

i マイナンバーカード夜間 受取可能日のお知らせ

マイナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、下記の日の19時30分まで、戸籍年金係で受け取りができます。事前予約が必要ですので、必ず交付日の前日までにご連絡ください。

交付日 10月13日(金)、24日(火)
問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

i 2023年アメリカ・ハワイ 火災救援金

令和5年8月8日に発生した山火事の影響により、アメリカ合衆国ハワイ州マウイ島にて甚大な被害が出ています。日本赤十字社赤平市地区では、市役所社会福祉課に募金箱を設置し、被災地支援のための救援金を受け付けています。

問合せ
日本赤十字社赤平市地区
(市役所地域福祉係内)
☎32-2216

i 秋のもったいないまつり (フリーマーケット)

ご自宅で使用しなくなったものが誰かの役に立つかもしれません。衣類などご寄付いただける方は、ご協力をお願いします。

日時 10月24日(火)・25日(水)
10時～14時

会場
消費者協会事務室(市役所地下)
販売品 衣料品・日用雑貨
※使用しなくなった衣類など、ご寄付いただける品物がありましたら、前日までをお願いします。

問合せ
赤平消費者協会 ☎32-1833
(月曜・水曜・金曜10時～15時)



i マイナンバーカード 申請サポート

マイナンバーカード(個人番号カード)の申請を希望する方を対象に、戸籍年金係窓口にて申請書の書き方や写真撮影などをサポートします。

日時 火曜日～金曜日(平日)
8時30分～17時

必要なもの
【本人確認書類として】

- ▶写真付きのもの(免許証・パスポート・療育手帳など)は1点
- ▶写真がついていないもの(保険証・年金手帳・年金証書・通帳など)は2点

※窓口の混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

i 赤平幼稚園 「子育てひろば」

入園前から就学前のお子さんを対象に、「子育てひろば」を開催しています。一緒に遊びませんか。

対象
平成29年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児(来年度入園可能年齢～就学前)

日時
10月10日(火)、24日(火)
10時～11時30分
●動きやすい服装・上靴をご用意ください。

問合せ 赤平幼稚園 ☎32-2416



i 秋のバスツアー

北海道開拓の村、エスコンフィールド、小林酒造見学

日時 10月28日(土)
●赤平駅前 8時集合
●赤平帰着 17時20分頃

参加費 5,000円
(入場料・お弁当付き)

定員 25名
主催 NPO法人赤平市民活動支援センター

申込み
コミセン別館 ☎74-5601
※電話受付13時～16時45分



i 東公民館中期講座 「伝筆講座」

あなただけの素敵な文字で、いろいろな言葉と絵を表現してみませんか？年賀状にも最適！ご参加お待ちしております。

日時 10月16日(月)、30日(月)
11月13日(月)、27日(月)
13時30分～15時(全4回)

会場 東公民館第2会議室
定員 15名
講師 佐藤 敬司氏

(一般社団法人伝筆協会認定
中級講師)

持ち物 飲み物
申込締切 10月10日(火)
申込み 東公民館 ☎33-7537

広告募集

詳細は
コチラ↓



司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※) (※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550

赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>





赤平消防団員によるアンケート調査

一部の地区で、住宅用火災警報器の設置状況や維持・管理状況を確認するため、玄関先で赤平消防団員がアンケート調査を行ないます。皆様のご協力をお願いします。

調査期間

10月15日(日)～11月30日(木)のうち数日間

問合せ

滝川地区広域消防事務組合
赤平消防署・赤平消防団
☎32-3181



相続登記の申請義務化

令和6年4月から、不動産を相続した場合の登記申請が義務化されます。今のうちから、相続した土地・建物の相続登記をしましょう。

詳細は法務省ホームページをご覧ください。か、札幌司法書士会の「相続登記相談センター」☎011-211-6665(平日12時～15時)までお問い合わせください。

※ホームページはコチラ↓



不動産登記
イメージキャラクター
「トウキツネ」



北海道最低賃金の改定

最低賃金額 時間額 960円
効力発生日 令和5年10月1日
北海道内の事業場で働く全ての労働者(会社員、パート、アルバイトの方など)およびその使用者に適用されます。

※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金および時間外など増し賃金は算入されません。

問合せ 滝川労働基準監督署
☎24-7361



10月は「土地月間」です

【大規模に土地を購入したとき】

一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく「届け出」が必要です。(都市計画区域内で5千㎡以上、都市計画区域外では1万㎡以上)

届け出は、知事宛ての届出書に必要書類をつけて、契約締結日から2週間以内に建設課管理計画係へご提出ください。

☑相続・遺贈・贈与の場合

上記の届け出は必要ありませんが、法務局で登記簿の「変更登記」をしましょう。

問合せ 管理計画係☎32-1821



狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間中は狩猟目的以外での入林はお控えください。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ

空知総合振興局森林室
管理課管理係☎0126-22-1155



「ていくサロン」のお知らせ

月に1度、地域のみなさんが豊かな時間を過ごし交流できる場として「ていくサロン」を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。

10月 彩り字講座

11月 フラワーアレンジメント

12月 ていくカフェ

会場・問合せ

北海道光生舎 相談支援事業所
そうだんのでいく
赤平市大町2丁目1番地5
(コープさっぽろあかびら店前)
☎74-6350



自動車点検整備推進運動

10月1日から31日までの間は、「自動車点検整備推進運動」の地方独自強化月間です。自動車の不具合による事故を防ぐために、自動車の点検整備などを行ないましょう。

問合せ

北海道運輸局札幌運輸支局
☎011-731-7168



スマホ教室

一般社団法人北海道消費者協会主催の、スマホ教室への参加者を募集しています。

日時 11月21日(火) 10時～15時
12月7日(木) 10時～11時

会場 コミセン別館会議室3
※定員に達した時点で受付を終了します。

※詳しい内容は、広報9月号をご覧ください。かお問い合わせください。

問合せ・申込み

生活環境交通係☎32-2215



第25回市長杯争奪

ミニバレーボール大会

日時 10月29日(日) 9時～

場所 総合体育館

対象者 中学生以上の市内に住むまたは勤務されている方、および赤平市ミニバレーボール協会に加盟登録されている方。ただし、中学生は責任者同伴のチームとする。

競技 1チーム4名(登録は8名まで、試合中は女性2名以上、男性2名まで可)

参加料 無料

申込み 10月20日(金)までに参加申込書に必要事項を記入のうえ、総合体育館までお申し込みください。

申込書設置場所 総合体育館

問合せ 社会体育係(総合体育館内)☎33-7750